

門真市地域防災計画案パブリックコメント結果概要について

1. 案件名

門真市地域防災計画案

2. 意見募集期間

平成 27 年 11 月 13 日（金）から平成 27 年 12 月 4 日（金）まで

3. 実施機関（庶務担当課）

(1)名 称：総務部危機管理課

(2)電話番号：06-6902-5812（直通）

4. 閲覧場所

危機管理課、情報コーナー、保健福祉センター、南部市民センター、門真市民プラザ、公民館、文化会館、図書館本館

5. 受付した意見等の件数

1 件（1 名）

6. 意見内容とそれに対する市の考え方

検討の結果、門真市地域防災計画案の数値・文言等の修正はいたしません
が、意見に対する市の考え方は以下のとおりです。

	意見内容	意見に対する市の考え方
1	<p>非常にきめ細かく検討されているように印象をもちますが、北河内地区は歴史的に低湿地地域であり、門真市は特に、その蓮根畑で知られるように、泥沼地でした。にもかかわらず、戦前からの工業地域も存在し、戦中には軍備協力していたため、米軍の空襲標的になった工場も存在していると聞きます。</p> <p>泥沼地への投下爆弾は不発弾として存在していると聞きますが、市では、そういう地域を把握されているでしょうか。こういう不発弾が存在すれば、それらが、日常生活に与える影響は勿論、地震、豪雨時に与える影響を危惧します。</p>	<p>現在のところ、市におきましては、投下爆弾による不発弾の存在は把握しておりません。しかしながら、不発弾の存在あるいは発見された場合の日常生活に与える影響については、大きなものであると考えられることから、不発弾の発見時等に迅速な対応が図ることができるよう関係機関との連携をさらに強化してまいります。</p>